

謹んで震災のお見舞いを申し上げます

東北関東大震災についてのご報告

平成23年3月14日（月）15:00～

古河市役所本庁舎3F

市執行部より、3月11日に発生した「東北関東大震災」について市内の被害状況等について報告がありましたので、お知らせいたします。

1. 電力需給量が、許容量を超える時には計画停電が実施されます。
2. デマンド交通、ぐるりん号は明日運休いたします。
3. 窓口業務は15時から17時対応といたしました。
4. 思川浄水場は、停電にはならないため水圧を3キロから2.5キロに落として送水いたします。水の出が悪くなることもありますのでご了承ください。
5. 公方行列は中止いたします。桃祭りは検討中です。
6. 花桃ウォーク、サッカー大会は中止いたします。
7. 3月17日まで公民館等は、臨時休館とします。
8. 道路の損傷箇所等については、応急処置をいたしました。
9. 3月18日の小学校の卒業式には、来賓の出席はご遠慮していただくことになりました。
10. 市内施設への避難者の受け入れは800人です。（とねミドリ館200人、中央公民館200人、ユースセンター200人等です。）
11. 破損した瓦の搬入先は、古河クリーンセンター、市役所本庁舎前の職員駐車場、三和庁舎職員駐車場です。

古河市議会議員 園部 増治

東北関東大震災

軽傷者3名
火災0,

平成23年東北地方太平洋沖地震について 500km 断層

3月11日14時46分頃、マグニチュード9.0を記録する地震が東北地方太平洋沖で発生した。古河市も震度5強を記録し、市内全域において被害が見込まれたため、15時12分に古河市長を本部長に災害対策本部を本庁に設置した。

市の職員については、古河市地域防災計画に基づき、災害対策本部配備体制については、第3配備体制とし、古河消防署も対策本部を設置、さらに古河市消防団は、市内巡回・情報収集を行い、以後自宅待機、また、建設部はエリアを決めてパトロールと情報収集に努めた。

3月11日18時、2回目の災害対策本部を開催し、災害報告により、軽傷者1人、電力の停電が三和地区14,800世帯、電力の停電により三和地区の浄水場ポンプの停止による三和地区へ断水の恐れが生じ、さらにククヤ台市営住宅も断水が生じ、第7小学校と道路の液状化・地割れ・水道管破裂、家屋の半壊1棟、一部破損1・3棟、ブロック塀の倒壊7カ所の報告があり、対応は災害の規模から各部で行うことになった。職員の配備体制は、災害の規模から災

害活動のない職員については、第1配備体制に切り替え、自宅待機とした。また、古河市消防団も同様に自宅待機とした。

さらに、電力の停電については、21時30分頃、三和地区の同報無線で周知し、水道の供給確保については、自前の自家発電1台と自家発電2台をリースし、3カ所の井戸と県西水道事業より1時間当たり220tを供給することにした。また、クヤ台市営住宅の断水については、早急に給水車で対応し、ライフラインの確保に努めた。さらに、崩れた瓦や倒壊した塀の瓦礫は、市内3カ所に災害ゴミ置場を設置した。災害関係の問合せは、災害対策本部班で受け、役割分担に基づき、対応することとした。

12日7時45分に三和地区の同報無線により、電力の停電と水道の節水について広報しました。また、消防指令者3台で巡回しました。

12日10時に古河市災害対策本部を開催し関係する部を召集し、福祉部については、一人暮らしの高齢者対応、学校教育部では生徒の通常登校、弁当持参で、三和地区への電力停電・水道水節水の広報活動の実施を企画調整部で実施することにした。

グリーンセクター
職員P(前線前)
職員P(奥(三和))100名

しかし、その後、電力が徐々に復旧したため、節電、水道の節水について、広報活動を企画調整部で三和地区を5ブロックに分け実施した。

被害状況調査を総務部・都市計画部・建設部・社会教育部及び学校教育部・福祉部・市民生活部で、市内を6ブロックに分け、行った。その結果、被害状況は、死亡者・重傷者はなし、軽傷者3人、火災の発生なし、家屋の全壊なし、半壊家屋1棟、瓦の剥落等の一部損壊が314棟、塀の倒壊33件で、計394件の被害があった。

道路においては、市内の幹線道路に亀裂等のめだった箇所はなかった。他の道路において、水道管の破損により漏水等が29カ所で発生した。公共施設の学校教育施設では、第7小学校校庭で液状化が発生しただけで、他に支障をきたすような被害はなかった。

社会教育施設では、建物の一部損壊17棟、ブロック塀倒壊2件、石灯籠の破損6件が発生した。

さらに、14日からの計画停電により、古河市の停電は1回目が9時20分から13時、2回目が18時20分から22時の時間帯ですが、立ち上げやバックアップに1回2時間かかるため、15時

から17時までの2時間業務になるため、広報車8台、三和地区は、

同報無線で広報活動にあたりました。

〈許容量〉計画停電
オーバーした場合実施

鈴木 314棟 互破損

秋庭 七小 沈下している
給水管破損

長浜

初見 社協 民生委 中丸 判実
野

黒川